

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272701277		
法人名	倉石ハーネス株式会社		
事業所名	グループホームながわ荘		
所在地	青森県三戸郡南部町大字上名久井字伊勢堂下 21-7		
自己評価作成日	平成24年10月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成24年11月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人ひとりの希望、要望に応じ、個別的な対応を心がけております。具体的には事前に利用者様の希望を聞き取り、要望に応じた外出支援(買い物・墓参り・カラオケ)を実施しております。毎朝A・B両棟の利用者様が一緒にラジオ体操を実施し、利用者様同士の交流も活発に行われております。毎月の行事もA・B両棟の職員が一緒に担当し、前年度の反省点を踏まえて計画・実施をし、行事の主旨に応じて全利用者様の参加、もしくは少人数に振り分ける等の柔軟な対応をしております。
また、ご家族様へ日々の利用者様の様子を『近況報告書』と『広報誌』により毎月情報提供しております。ケアプランは利用者様一人ひとりの習慣や生活歴を重視したプランを作成し、実施表を取り入れて、新採用職員でもわかりやすいように工夫しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者との日常会話から、利用者の思いや希望を把握するように努めており、1対1や少人数での外出支援に積極的に取り組んでいる。
各種マニュアルを全職員に配布し、毎月の内部研修において読み合わせによる確認を行い、周知徹底を図っている。
また、ケアプランの目標達成度を毎日記録し、毎月の達成率を数値化している。達成率を出すことによって目標達成の確立が向上し、次期のケアプランへの反映にも繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたも私も笑顔で楽しく暮らします」「なじみのある町でふれあいを目指します」という事業所独自の理念を全職員で作成し、日々楽しく暮らせるようなケアや地域交流の参加に反映させております。	地域密着サービスの役割を反映させた、分かり易い、独自の理念を作成しており、廊下や休憩室等に掲示したり、職員研修で取り上げる等して周知・共有化を図っている。職員は、利用者と共に地域の一員として生活することを目指しており、理念を反映させたサービスの提供を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に利用者様と一緒に町内のゴミ拾いをしながら、地域住民とコミュニケーションを図ったり、地域の年間行事の際は、できる限り地域との繋がりを大切にしております。	町内会に加入し、利用者と一緒に広報の配布活動を行ったり、地域行事へも積極的に参加することによって、ホームのPRと共に、地域との交流を図っている。時折、近隣の農家の方が収穫物を差し入れてくださることもあり、良好な関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症への理解を深めるために、毎年、職員が認知症介護実践者研修を受講し、専門性を活かす取り組みを行っております。また、地区内の高校生ボランティアの受け入れをはじめ、地域の方々の施設見学や介護相談等を行っております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、行事や利用者様の日々の様子と、写真を交えながら報告しております。委員の方々と改善策等の意見交換を行い、外部評価の結果も活かし、サービスの向上に繋げております。	2ヶ月に1回開催する運営推進会議のメンバーには、利用者・家族・地域住民・行政等が参画しており、会議の意義や役割を理解していただき、出席率も高い。会議では、ホームの活動状況報告や情報交換等を行っている他、自己評価及び外部評価の結果についても報告し、意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回、町の職員が参加しており、それ以外の場でも市町村の担当者との情報交換や報告等も行っています。また、市町村主催のネットワーク模擬訓練へ参加する等、協力関係を築けるよう取り組んでおります。	運営推進会議には、毎回、行政担当課職員が参加しており、情報交換等を行っている。また、行政主催のネットワーク模擬訓練にも積極的に参加しており、徘徊者を目撃した時の対応について実演を行う等、日頃から相互に連携し、良好な協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束についての研修を行い、日々のケアにおいては、日常的に出入りする玄関は施錠しない等という基本的姿勢を正しく理解した上で取り組んでおります。	身体拘束は行わないという姿勢でケアに取り組んでおり、居室や玄関への施錠を行っていない。身体拘束に関するマニュアルを作成している他、内外の研修に参加する等して理解を深めており、外出傾向を察知した場合は、職員が付き添って外出する等の支援を行っている。	身体拘束をしないケアを提供しているが、やむを得ず身体拘束(施錠も含む)が必要な場合の理由や方法、経過等について記録したり、家族等に説明し、同意を得る体制づくりに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について外部及び内部研修を行い、虐待に関する具体例を挙げて理解に努め、もし発見した場合の報告と対応策についても理解しております。また、虐待の防止に努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての外部研修に参加し、制度の必要性を全職員に伝達研修等を実施することで、理解を深めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約、または法改定等の際は、全内容を利用者様やご家族様に書面と口頭にて、分かりやすく、丁寧に説明を行って、同意をいただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内に苦情受付窓口等の設置や苦情受付担当者を配置する等、利用者様やご家族様が気軽に意見や要望を表せる環境づくりに取り組んでおります。また、出された意見を、より良いサービス提供となるよう、事業運営に反映させております。	日々、利用者とのコミュニケーションを心がけ、家族には月1回、近況報告書や広報誌を郵送して利用者の暮らしぶりを伝え、意見を出しやすい雰囲気づくりを行っている。また、玄関に意見箱を設置したり、苦情窓口を明示し、意見があった場合は、運営に反映させる体制づくりを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の提案や意見を会議やそれ以外の場において聞く機会を設けており、目標を掲げて、円滑な運営を図っております。	月1回のユニット会議や全体会議で職員の意見を聞く機会を設けており、法人本部の会議に伝達する仕組みがある。ユニット間での職員の異動はあるが、利用者と職員が馴染みの関係を築けるよう、また、利用者に与える影響が最少となるように配慮がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の保有資格を活かし、向上心を持てるような職場環境にも視点を向けております。また、就業規則の条件等を整備しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成し、職員の経験度(新任・中堅)に応じて研修に参加させております。また、研修後は復命書を基に、伝達研修やOJTにて他職員へのフィードバックを図っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他事業所との合同勉強会に参加する機会があり、困難事例を掲げ、情報交換することでサービスの向上に活かしております。また、他施設交流として合同運動会等の取り組みを行っております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用を開始する段階で、利用者様の思いや、困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾け、十分な時間をとりながら、信頼関係を築けるように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	より良い信頼関係を構築することを第一に考え、ご家族様の様々な不安や要望等を汲み取り、信頼関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族様の立場に立ち、今一番必要とされる支援を考慮して、早期に対応できる体制を整えるように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と職員が日々の生活を一緒に過ごしていけるよう、信頼関係の構築も含め、共感的立場で支援できるようにしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の日常の様子や健康面、余暇の過ごし方やケアプランの実施状況等について、事業所独自の近況報告書を用いて、毎月書面にて報告しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様がこれまで大切にしてきた馴染みの場所等(行きつけの床屋・お墓参り)に、気軽に出かけられるように努めております。	利用者の友人や知人、大切にしている物等を把握しており、電話の取り次ぎや手紙を出す等、これまでの関係を継続できるように支援している。また、利用者の希望に応じて、馴染みの理美容や墓参り、出身地のイベント等への外出支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の仲の良し悪し等、人間関係を把握しながら、その日の気分も伺い、孤立しないように努めております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、必要に応じてご家族様の相談等に応じ、支援に努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ユニット会議等の他、日常的に利用者様の表情や会話の中から希望を把握し、ご家族様等からも情報収集しております。職員の気付き帳を作成し意見を取り入れたりしながら、利用者様本位の視点に立って検討しております。	センター方式や独自のシートを活用してアセスメントを行い、利用者の視点に立ったケアに取り組んでいる。意向が十分に把握できない場合には、日々の問いかけや会話の中から意向の把握に努め、家族等からの情報収集も行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活歴やライフスタイル、馴染みの生活を考慮し、ご家族様からも同時に情報収集を行っております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活リズムを把握しながら、できること、できないことを見極め、現状の把握に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は利用者様一人ひとりに対して担当を決め、職員の気付き等を活かし、会議で話し合った上で作成しております。また、個別的な内容を中心に、モニタリングも1ヶ月毎に実施率を参考にして、現状に見合うように作成しております。	利用者の言葉や態度から意向を汲み取り、家族からも意見聴取して、計画に反映させている。利用者一人ひとりに担当職員を決め、課題を把握するように努めており、利用者の状態に即した計画づくりに取り組んでいる。また、実施計画に対する評価を数値化し、達成率の向上に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実施率表を作成し、実践時の職員の気付きやアイデア等を具体的に記録し、情報を共有し合い、日々のケアで実践しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様個々のニーズに対し、柔軟且つ迅速に対応できるよう、グループホームの枠組みにとらわれすぎないように多機能化に努めております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様がより良い暮らしを続けられるように、地域のボランティアの受け入れや訪問支援、他事業所との交流等の機会を持つように支援しております。また、安全な日々を楽しんでいただくために、地域の消防署との協力体制を整えております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様やご家族様の希望に合わせ、適切な医療を受けられるように支援しております。受診結果の報告については、担当職員が毎月ご家族様へ近況報告や電話連絡等を実施しております。	入居前のかかりつけ医を把握し、利用者が継続して受診できるよう支援している。また、認知症に理解のある地域の医療機関を把握し、受診を支援している。受診結果は、電話や手紙で家族に報告し、共有が図られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療機関の看護師へ利用者様の心身の状態を随時報告し、指示を受け、対応しております。また、気軽に相談できる体制を整えております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との情報交換や相談に努めております。早期退院できるように関係づくりを行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応については、事業所のできることを、入居時にご家族様へ十分に説明しております。また、急変時の対応等については、ご家族様や医療関係者と方針を共有して取り組んでおります。	重要事項説明書に重度化・終末期ケアへの対応指針を明記し、ホームのできる範囲について入居時に説明し、同意を得ている。また、状態変化に応じて、受け入れ先の医療機関との連携を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日中・夜間も含め、急変や事故発生時に備えてマニュアルを作成し、定期的に職員が救命救急講座を受講することで、実践力を身に付けております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に夜間も含めた避難訓練、適切な避難誘導(各居室に誘導完了ライトを設置)の訓練を行っております。災害発生時は地域の消防団や近隣住民から協力を得られる体制を築いております。	年1回、消防署員立会いの避難訓練を、利用者も参加して行っている。災害時には、地域住民や消防団の協力を得られるよう働きかけている。各居室前に避難が完了したことを示すライトを設置し、避難誘導が効率的に行えるような工夫がなされている。また、災害時に備え、2～3日分の食料や飲料水を備蓄しており、賞味期限も確認しながら適切に管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの心身の状態を把握し、プライバシーや尊厳を損ねないよう、常に意識し、声かけのタイミングを考慮しながら取り組んでおります。	利用者の言動を否定せず、これまでの経歴等にも配慮した呼び方で声かけを行う等、年長者に配慮した対応を行っている。また、守秘義務や個人情報の取り扱いに関して、内部研修で理解を深めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に自己決定できるよう、利用者様の思いや希望を十分に聞き取り、選択肢を設けて選んでいただく場面づくりを行っております。また、思い等の意思表示が困難な方は、態度や表情等から把握するように努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の訴えを後回しにせず、あくまでも利用者様本位の希望に沿えるように対応しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の行きつけの美容院等に出かけられるように支援したり、外出時は化粧をし、身だしなみを整える等の支援を行っております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様一人ひとりの嗜好を把握し、調整しております。また、食事の際は、常に職員も同席してコミュニケーションを図っており、話題づくりに努めております。	献立は、法人の栄養士が作成したものを活用し、利用者の好みに応じてアレンジしている。家事ができる利用者は、職員と一緒に食事の準備や後片付けを行っている。また、職員と利用者は共に食事を摂り、食事を楽しめる雰囲気づくりを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表を基に、バランスのとれた食事を提供し、適切な水分量を確保しております。希望時には外食も実施しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を認識しており、特に寝る前は必ず口腔ケアを実施しております。食事の前には嚥下体操を実施し、誤嚥等の予防を行っております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立に向けて支援している他、失敗した際は自尊心や羞恥心に配慮し、速やかに対応しております。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立に向けた支援を行っている。トイレへの誘導や失禁の際には、羞恥心やプライバシーに配慮した声がけを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や適度な運動を促したり、できる限り下剤に頼らず、自然な形での排便となるように取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴は原則週に2回ですが、利用者様の希望に応じ、入浴回数を増やす等の取り組みを行っております。また、羞恥心等に配慮し、できる限り同性の介助者となるように配慮しております。その他、地域の温泉にお連れする等の支援も行っております。	基本的に週2回は入浴できるよう、ほぼ毎日入浴日を設けている。利用者の羞恥心に配慮し、同性介助を行っている他、希望に応じて温泉に出かけることもあり、利用者が入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握し、快眠できるように生活リズムの調整を支援しております。また、より良い入眠を促すために、足浴等も実施しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止マニュアルの徹底を図り、薬の変更があった際等、全職員が把握できるようにしております。また、協力薬局の薬剤師により、内服薬の用法・副作用等についての講義を受け、理解を深めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を基に、個別的な支援や屋外の散歩、買い物、ドライブ等で気分転換できるように支援しております。また、さりげない役割を創出でき、日々の生活に張り合いを持てるように支援しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の気分転換のため、事前に希望される日時を聞き取り、出かけられるような支援をしており、地域の季節時の行事等へも参加しております。	利用者の体調や希望に合わせて週1回程度、外出する機会を設けている。日常的な散歩の他、利用者の希望に応じて行きたい場所への外出支援を柔軟に行っている。また、外出に際しては、身体状況に合わせた移動手段にも配慮をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様が、自らお金を所持することの大切さを理解しており、ご本人の希望に沿って使えるように支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様より電話の希望があった際は、連絡できるように対応しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は特に声がけ時の声のトーンや作業時の不快な音、または足音等には十分に配慮しております。共用スペース内には季節感を取り入れ、一日の時間の経過や四季を感じられるように空間づくりに努めております。	家庭的なソファやテーブルを配置し、思い思いにくつろげる雰囲気づくりを行っている。加湿器を使用し、適切な温度・湿度の管理がなされている。また、ホームは自然環境に恵まれており、共用空間の窓辺から四季を感じることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士やご家族様と一緒に団らんできる共用の場で、気楽に過ごせる居場所づくりを行っております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅時に使用していた馴染みの茶碗や箸等、利用者様にとって大切な物を持ち込んでいただき、できる限り居心地良く過ごしていただけるように支援しております。また、在宅の頃の生活動線を意識した間取りづくりも心がけております。	居室には、入居前から使用していた家具や仏壇、テレビ、冷蔵庫等、思い思いの物を持ち込み、利用者が快適に過ごせるように支援している。また、必要に応じて、利用者が暮らしていた家の間取りを考慮した配置にも取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な環境づくりにおいては、定期的に事故対策委員会がKYT(危険予知訓練)の研修を実施し、ハード面、ソフト面から危険の排除に向けた取り組みを行い、安全に生活していただけるように工夫しております。		